

令和8年度第1回福島県日本型直接支払交付金第三者委員会概要

- 1 日時 令和8年5月29日（金）13:30～15:30
- 2 場所 本庁舎2階 第一特別委員会室
- 3 出席委員 猪狩委員、菊地委員、今野委員、田崎委員、吉田委員（五十音順）

4 内容

(1) 日本型直接支払交付金の令和8年度の推進方針について

事務局より多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金の令和8年度の推進方針について、資料に基づき説明した。

○意見等

ア 多面的機能支払交付金について

委員： 広域化の推進にあたり、広域化できなかった組織にはどのような要因があったか。また、営農再開支援事業から多面的機能支払交付金の移行についてはどのような課題があるか。

事務局： 地理的要因により話し合いがまとまらない事例があった。

また、避難地域には帰還する住民と帰還しない住民がおり、地域に個別の事情があるので、活動再開が円滑にならない場合もあるが、県としては震災前の状況になるように支援をしていく。

委員： 交付金の事務負担が大きいから活動を継続できないので、国に実情を把握して対策してほしい。

事務局： 県としても大変重く受け止めているので、引き続き国に要望していく。

委員： 活動について行政書士等の事務委託に繋がった事例はあるか。

事務局： 土地改良区やJAでは事例がある。

委員： 活動組織の体制強化のために、非農家の参加が重要なので積極的にイベントや体験学習の機会を設ける必要があると考える。

イ 中山間地域等直接支払交付金について

委員： 棚田地域振興活動加算の目標が大きすぎるのではないか。

事務局： 各集落での話し合いや今後の取り組みを踏まえて、達成できると地域の関係者で決定した目標であり、関係市町村においても確認している。また、途中で目標を変更することも可能である。

ウ 環境保全型農業直接支払交付金について

委員： みどり認定により事務負担は増えるか。

事務局： 認定自体は県が行うが、市町村でもどのように確認するかという議論は出てくると考える。事務負担については、制度の見直しの中で国が検討すると思う。

委員： ふくしまプライドのECサイトとオーガニックふくしまマルシェは現在、連携しているか。

また、環境保全型農業直接支払交付金に取り組む方は全員みどり認定を受けているのか。

事務局： 現時点では、ふくしまプライドのECサイトとは連携していないが、有機栽培を今後推進していくためにも検討したい。

また、県内のみどり認定取得件数は令和8年3月末現在で635件であり、環境保全型農業直接支払交付金に取り組む方も令和9年度までに取得できるように計画的に進めている。

(2) 中山間ふるさと水と保全対策事業（基金事業）の令和7年度事業評価及び令和8年度事業計画について

事務局より基金事業について、令和7年度の実績及び令和8年度の計画を資料に基づき説明した。

○所見等

委員： 昭和かすみ草ロゴマークのデザイン公募に全国から141作品の応募があったのは情報発信的によい効果である。

また、棚田に関連する事業は県内にとどまらず、首都圏にもPRしていくことが有効であると思う。

(3) その他

特になし